

# 第7回 熊本県市町村合併推進審議会

## 会 議 資 料

- 第6回熊本県市町村合併推進審議会開催後の主な動き  
について（資料1）・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 合併効果の検証結果について
  - ・「合併効果の検証結果について」の概要・・ 別冊（資料2-1）
  - ・「合併効果の検証結果について」・・・・・・・・ 別冊（資料2-2）
- 今後の進め方等について（資料3）・・・・・・・・ P 6

平成20年3月13日

## 第6回熊本県市町村合併推進審議会開催後の 主な動きについて

※平成19年3月30日に開催した第6回審議会前の取組については【補足資料1】  
「合併新法下における県の取組及び県内各地域の動き」を参照願います。

### (1) 県の取組

#### 1. 概要

- ・ 合併新法が平成22年3月末までの限時法であることを踏まえ、できるだけ早期に合併協議会の設置等の地域の動きにつながるよう、市町村及び地域住民に対して、構想や新支援プランの周知をはじめ情報提供や啓発に努め、合併気運の醸成を図った。

#### 2. 取組内容

- ・ 県市町村合併推進構想(第2次)を策定し、市町村及び県民への周知
- ・ 知事名書簡の送付
- ・ 小規模町村議会への合併に関する説明会実施
- ・ 知事メッセージ新聞広告の掲載等
- ・ 旧合併特例法下で合併した市町村の「合併効果の検証」実施
- ・ 熊本都市圏における政令指定都市実現のため、県職員出前講座等による政令市制度への理解向上に向けた取組

### 【取組経緯】

19年 4月26日	第1回「熊本市の政令指定都市移行に関する庁内検討会議」開催 【補足資料2】
5月18日	「熊本県市町村合併推進構想(第2次)」のパブリックコメント手続開始 (意見募集: ~6月15日)
6月29日	「熊本県市町村合併推進構想(第2次)」の策定
7月~	人吉・球磨地域の市町村長及び議会議長による「基礎自治体に関する勉強会」を実施中。本年2月までに、市町村長の勉強会を4回、議長の勉強会を3回開催し、県から合併の必要性等について説明。
7月13日	玉名管内町議会議員研修会(4町)において、「道州制を含む合併について」の研修を実施。県から合併の必要性等について説明。

7月18日	第2回「熊本市の政令指定都市移行に関する庁内検討会議」開催
8月10日	「合併効果の検証」に係る合併市町村担当者会議の開催
8月～	合併効果の検証に係る調査の実施
8月31日	第2回合併市町村支援・連絡会議の開催 【補足資料3】
9月 7日	県議会道州制問題等調査特別委員会において、合併市町村の長及び議長との意見交換会を実施
9月中旬～下旬	小規模町村の長及び議会全議員に対し早期の合併議論を促す知事書簡を送付。 【補足資料4】
10月 1日	政令指定都市実現に向けたシンポジウム（県・熊本市・経済団体の共催）の開催
10月 4日	西原村議会の「市町村合併研修会」において合併の必要性等について説明。
11月、20年2月	県玉名地域振興局管内各市町の総務・企画担当職員を対象とした「地方分権改革推進下の基礎自治体のあり方に関する勉強会」を2回開催。 県から合併の必要性等について説明。
11月23日	市町村合併の検討を促す新聞広報(知事メッセージ)を実施 【補足資料5】
12月～	小規模町村議会での説明会を順次実施。3月4日までに13町村で実施済み。 【補足資料6】
12月13日～20日	地方分権改革等の動向について、市町村や地域住民等と情報を共有するたに県内6ヵ所で開催された県主催の「地方分権セミナー」において合併の必要性について説明。 【補足資料6(再掲)】
20年 1月31日	人吉・球磨地域における「基礎自治体のあり方を考えるトップセミナー」を開催（参加者約160名） 【補足資料7】

## (2) 県内各地域の動き

### (主な動き)

- ・熊本市、富合町間の合併協議がまとまり、平成20年10月6日の合併が確定するとともに、熊本都市圏における熊本市と複数の近隣町の間で合併や政令指定都市に関する議論が活発化。
- ・その他の地域に関しては、一部町村議会から県に対して合併に関する説明を求めたり、知事名書簡の送付を受けて執行部と議会での勉強会を立ち上げたりする動きが見られたものの、具体的な合併に関する協議につながるところまでは至っていない。

### 【熊本市・富合町】

19年 6月 1日	第4回 熊本市・富合町合併協議会開催
7月 3日	第5回 熊本市・富合町合併協議会開催
7月16日～31日	熊本市・富合町両市町において「熊本市・富合町合併協議会の状況」住民説明会を開催
7月30日	第6回 熊本市・富合町合併協議会開催
8月20日	第7回 熊本市・富合町合併協議会開催
10月 2日	第8回 熊本市・富合町合併協議会開催
10月12日	第9回 熊本市・富合町合併協議会開催
10月23日	第10回 熊本市・富合町合併協議会開催 (全42協議項目すべての協議終了)
10月31日	合併調印式
11月 1日	富合町議会臨時会で廃置分合関連議案を可決
11月 6日	熊本市議会臨時会で廃置分合関連議案を可決
11月 7日	県知事へ廃置分合申請書を提出
12月17日	県議会において廃置分合議案を可決、県知事決定
12月18日	県知事から総務大臣に廃置分合を届出
20年 1月30日	総務大臣告示(合併期日:20年10月6日)
2月21日	第11回熊本市・富合町合併協議会

【植木町】

19年 5月25日

町議会が「熊本都市圏・政令市についての勉強会」を開催（県から政令市制度や市町村合併の必要性について説明）。【補足資料8】

5月～

住民団体において、県職員出前講座を活用した政令市についての勉強会を随時開催。12月までに8団体（地区）において県から説明。参加者数延べ約510人。【補足資料8（再掲）】

9月 3日

住民グループが「熊本市との任意協議会設置を求める請願書」を町議会に提出。

9月21日

町議会において、「熊本市との任意協議会設置を求める請願書」は不採択とされた。

9月21日

町議会において、「合併問題調査特別委員会」設置が可決された。

11月14日

植木町と熊本市による事務レベルでの「政令市及び合併に関する研究会」が発足。

12月26日

「政令市及び合併に関する研究会」が検討結果を両市町長へ報告。

20年 1月25日～  
2月 9日

町が「政令市及び合併に関する研究会」の報告内容及び町財政見通しについて、町内9ヶ所で住民説明会を実施。

【城南町】

19年 7月 1日

合併と行革を担当する「政策推進係」を設置。

9月～11月

「合併及び行革推進についての住民説明会」を町内35地区で実施。

11月 7日

住民団体において、県職員出前講座を活用した政令市についての勉強会を開催。県から政令市制度の概要、合併の必要性等について説明。【補足資料8（再掲）】

11月15～26日

町が合併についての住民アンケートを実施。

12月 5日

住民アンケートの結果を発表。合併賛成が68.6%。うち、合併相手として熊本市が69.4%で最多となった。

12月19日

町議会に「市町村合併調査特別委員会」を設置。

20年 1月11日

「熊本市・城南町合併任意協議会」を設置。県から、市町村総室長、地域政策課長、宇城地域振興局長が顧問として参画。

- 1月20日、24日 町が「政令市制度についての住民セミナー」を開催。県から政令市制度及び合併の必要性について説明。  
【補足資料8（再掲）】
- 1月29日 町議会市町村合併調査特別委員会が政令市制度についての研修会を開催。県から政令市制度及び合併の必要性等について説明。  
【補足資料8（再掲）】
- 1月29日 町が職員を対象とした政令市制度についての研修会を開催。県から政令市制度及び合併の必要性等について説明。  
【補足資料8（再掲）】
- 2月 7日 第1回熊本市・城南町合併任意協議会開催。
- 【益城町】**
- 19年 3月～12月 益城町・熊本市政策連携勉強会をこれまで6回実施。
- 12月17日 益城町商工会と熊本商工会議所が「熊本都市圏経済研究会」を設置。
- 12月27日～  
20年 2月 1日 町職員を対象とした政令市制度についての研修会が4回にわたり開催され、県から政令市制度及び合併の必要性等について説明。  
【補足資料8（再掲）】
- 2月 1日 益城町の住民、団体及び益城町・熊本市職員による「益城町の明日と政令市を考える研究会」を設置。3月末までに報告書をまとめる予定。
- 2月19日 「益城町の明日と政令市を考える研究会」の第2回会議を開催。
- 2月25日 町議会において政令市制度についての研修会を開催。県から政令市制度及び合併の必要性等について説明。  
【補足資料8（再掲）】
- 2月25日 益城町商工会青年部及び熊本商工会議所青年部の共催による「“政令指定都市”熊本市の意義を考えるフォーラム in 益城」を開催。（約1,000人の参加）
- 【その他の地域】**
- 19年 7月13日 玉名郡町村議長会主催による管内議員研修会において県から合併の必要性等について説明。
- 19年10月 4日 西原村議会主催による「市町村合併研修会」において県から合併の必要性等について説明。
- 10月23日 産山村において首長、全村議、職員で構成する「阿蘇郡産山村の将来を考える勉強会」が発足。

## 今後の進め方等について

### 1. 考え方

- 合併新法が平成22年3月末までの限時法であることを踏まえると、新法の期限内の合併を実現するには、それぞれの地域においてできるだけ早く合併協議会を設置し、合併に向けた具体的な協議が必要である。
- 各地域での合併に向けた具体的な取組を積極的に支援していくために、市町村の意見等を踏まえ、平成20年度のできるだけ早い時期に合併の具体的な組合せを県合併推進構想に明記したいと考えている。

### 2. 平成20年度の予定

#### (1) 第3次構想の策定

- ① 県合併推進構想に新たな具体的な組合せ等を追加・変更した第3次構想(案)の作成。
- ② 第8回審議会において委員から第3次構想(案)に対する意見聴取。
- ③ パブリックコメント手続の実施
- ④ 第3次構想の策定

#### (2) 合併気運の醸成に向けた取組

年間を通じて地域毎の説明会の開催等の合併気運の醸成に向けた取組を行う。

[ 主な事業 ]

- ・ 住民団体等に対する市町村合併に関する説明会の開催
- ・ 合併及び政令市制度等のセミナーの開催
- ・ 県合併推進構想等に関するパンフレット等の作成
- ・ 新聞広報等の実施、ホームページの拡充 等

#### (3) 合併市町村に対する支援

[ 主な支援 ]

- ・ 合併市町村支援・連絡会議の開催
- ・ 合併アドバイザーの派遣
- ・ 市町村合併特別交付金による財政支援 等

#### (4) その他

[ 合併関連予算 ]

- ・ 平成20年度市町村合併推進関連経費 419,670千円  
(主な内訳)
- ① 合併新法に基づく推進 211,865千円
  - 市町村合併支援交付金 200,000千円
  - 合併協議会補助金 1,500千円
  - 周知啓発(セミナー開催等)等 10,365千円
- ② 旧合併特例法に基づく合併推進 200,484千円
  - 市町村合併特別交付金 200,000千円
  - 合併市町村支援・連絡会議等 484千円